

## EU電池指令申告の承認基準

**重要** – 本ガイドラインは情報提供のみを目的としたものであり、法的助言を構成するものではありません。本ガイドは、指令2006/66/EC（しばしばEU電池と呼ばれる）の物質制限要件への準拠に関するインバウンドサプライヤーの申告書を確認するためのアセントの承認基準チェックリストとなります。受け入れ可能な申告書は、以下を情報を全て含みます。

### 1. 会社のロゴやレターヘッドを挿入します。

申告/証明書が正式な会社のリリースであることを示す必要があります。

### 2. 適切な規則の法的参照を含みます。

この場合、EU電池指令2006/66に準拠するために作成された宣言書の実際のタイトルを含めてください。指令の代替名称として認められるものは以下になります。

- a. 指令 2006/66/EC
- b. 2006年9月6日の欧州議会および理事会による電池と蓄電池、並びに廃電池と蓄電池に関する指令 2006/66/EC、および指令91/157/EECの廃止指令

### 3. 宣言の対象となる製品、部品、または材料を参照してください。

### 4. コンプライアンスステータスを宣言します。下記二択のどちらかを選択してください。

- a. 製品、部品、材料には、指令で定義された物質が設定された限界値を超える濃度は含有されていないことを明記してください。
- b. 製品、部品、材料には、指令で定義された物質が設定された制限値を超える濃度が含有されていることを明記し、不適合の元になる物質と関連する製品を特定してください。

閾値を超える濃度の物質を含むが、特定の用途の除外により適合している製品については、申告書は製品を特定し、関連する除外事項を引用しなければなりません。

### 5. 適切な権限のある代表者が署名していること。

代表者の氏名、連絡先、および役職を記載する必要があります。

### 6. 日付も最新のものであること。

申告の日付が1年以上前のものであれば、却下される可能性が高くなります。